

いわみざわ男女共同参画マガジン

ア・ライク

ア・ライク～共に生きる～

2003年 創刊号



特集

- 男女共同参画ってなーに?
- “あ・らいく”な人
- 市長とトーク
- ねっとわーく講演会〈報告〉

男女共同参画ってな～に?

「男女共同」って知っていますか?

「男女平等」ならよく知っていますよね。

〈平等〉…すべて等しく差別がないこと

〈共同〉…力を合わせてともに事をすること

と辞書には書いてあります。

“すべて等しく差別がないこと”が前提になれば、“力を合わせてともに事をすること”ができないわけですから、平等は途中目標、共同は最終目標となるわけです。

そんな意味合いを込めて、「岩見沢市男女共同参画計画」が昨年策定されました。

〈参加〉が単に仲間に加わるというだけのことに対し、積極的、主体的に参加し、企画や決定の場に意見を反映させていくことが〈参画〉です。

“ジェンダー”が邪魔して…

人間には男と女という2種類しかいないわけですから、どちらも平等に扱われるの自然のことです。もちろん、男性、女性、それぞれの特性というものはありますから、まったく同じというわけにはいかないでしょう。男女に分かれている意味がなくなってしまいますがね。しかし、今言った男女の違いというのは、生物学的にみた男女の違いことで、今ここで取り上げようとしていることは、社会的、文化的に作り上げられた男女の差、つまり性別によって役割をおのずと決めてしまう考え方のことです。

これが最近よく耳にする「ジェンダー」です。

キーワード 1

ジェンダー

男女の生物的な性別（セクス）ではなく、「男らしさ、女らしさ」「男は仕事、女は家庭」といった、社会的に作られた性別意識をいいます。

キーワード 2

男女雇用均等法

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図り、女性労働者の就業に関して、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等を目的とする法律。

意識改革からはじめよう

これからの社会にいきいきとした活力を与えていくためには、女性の能力は大いに活用されなければなりません。また結果そのことによって、男性にとっても働きやすい環境が整えられることになるはずです。

男女が均等に参画できる環境をつくっていくためには、まず女性自身が積極的に意識の改革を進めていかなければなりません。またそのための努力をしていくことも大切です。これを“エンパワーメント”といいます。

キーワード 3

エンパワーメント

女性が政治的、経済的、社会的、文化的なあらゆる場面で自己決定力と責任を持ち、もてる能力を発揮できるよう「力」をつけることを意味しています。

みなさんは、職場や学校などで、女性と男性のあいだに不自然な格差を感じたことはありませんか。これは女性に限った事ではなく、男性にとっておかしいと思うことが意外と多いと思います。

たとえば、

○女性が大半を占める職域のため、男性がなりたいと思っても、入り込んで行きづらい…

○男性ばかりの職場だけど、女性の自分もやってみたい。でも、世間の目が…

などなど、男女の差によって行動や職業の選択に影響を与えられていることがあると思います。それに、セクシャル・ハラスメントや、ドメスティック・バイオレンスも、性の違いによって発生する事が多いようです。

キーワード 4

セクシャル・ハラスメント

相手の意に反して性的な性質の言動で、身体への不必要的接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつ写真の掲示など、さまざまな態様のものが含まれます。

みなさんが頭のすみでおかしいとは思っていてもなかなか行動には移せないというようなことを、あらためて表面に出し、男性にも女性にも考えていただこうとしたことが、この「男女共同参画計画」です。この計画を推進していくためには、みなさん一人一人の意識の改革が、とても重要なキーポイントとなることがおわかり頂けたと思います。

みんながひとつになり“女性も男性もどちらも主役”という意識を持ったとき、今までにはないすばらしい世界が広がってくる事を願い、一歩一歩前進していきましょう。



岩見沢市の女性に関する意識調査（H7 岩見沢市教育委員会）

■ 岩見沢市での男女平等度について

	平等になっている	平等になっていない	どちらともいえない	わからない
家庭の中	28.2%	36.2%	26.4%	9.2%
職場の中	13.8%	43.0%	25.5%	16.3%
社会通念上	12.3%	47.2%	26.7%	13.9%
法律や制度上	24.5%	34.4%	23.6%	17.5%

キーワード 5

ドメスティック・バイオレンス

略称（DV）。夫や恋人など親しい関係にある男性から、女性が恒常に受ける暴力・虐待を指す言葉。ほかに子どもへの暴力、高齢者虐待も含まれます。

陸上自衛隊岩見沢駐屯地 人事陸曹 増田 ひろみさん

現在、妊娠8ヶ月目ですが、第一子の時は一年間の育児休暇は取らずに、産前6週、産後8週の休暇で復職しました。職場では妊娠中は特別勤務といって、入口の門番をしたり野営の時には少し配慮いただきました。妊娠時の苦労といえば、男性の多い職場なので女性の生理的なことは、男性上司に相談しやすく困りました。

女性白衛官の制度ができたのは昭和50年代で、最初は当時ですから看護婦から始まり、通信職やお金を扱う職種等色々あり、現場に出たのはここ5年代です。この仕事を選んだのは、学生時代にスポーツをしていましたので、事務職よりは体を動かすことの様な仕事もしてみたいと思ったのがきっかけです。主人も白衛官で共働きです。子どもは保育所に預けていますので、生活面では主人には全面的にサポートしてもらっています。食事は私が作りますが、洗濯や掃除等は協力してくれますし、私が24時間勤務の時は子どもの送迎、食事の世話等全部してくれます。その中でも困ることは、子どもが熱を出したときなどで、主人と交互に休んだこともあります。

白衛隊は階級社会で、女性だからといってお茶くみや片付けをするというのは全くありません。むしろ個人個人の意識の問題なのではないかと思います。子育ても、性別ではなくその子の意見を尊重



するという考え方でやっています。あまり周りと比較するときりがないというか、我が家には我が家のやり方でいいと思っています。

7月には産休に入りますが、出産後も仕事は続けていきたいと思います。希望ですが、駐屯地の中にも子育てをしながら働いている人が多いので、たとえば、官公庁の中にでも保育施設があれば女性も働きやすい環境になると思います。



■プロフィール

幕張市出身ご主人と一緒に4歳の娘さんとの3人家族。8月頃には二人目のお子さんを出産予定。自衛隊では隊員の福利厚生を担当。



■プロフィール

岩見沢市出身。外科病棟の看護師として7年目。奥さんも岩見沢市立総合病院精神科の看護師。

岩見沢市立総合病院 看護師 長谷川 琢さん

岩見沢市立総合病院には男性看護師は7名働いています。外科2名、脳神経外科2名、精神科1名、手術室1名、循環器科1名です。女性だけの所は、内科、整形外科、小児・産婦人科、人工透析室などです。

看護師を目指したきっかけは、高校の卒業時に高等看護学院が男性も受け入れることを知り、以前から医療関係に興味があったこと、当時の担任の先生に勧められたりもしましたので、チャレンジしてみました。同期に2名在籍していました。その後も男性は増えています。

実際の仕事については、最初は不安もありましたが、医師も男性ですし患者さんも男性が居ますから、それほどでもなかったです。手術後のガーゼ交換や必要があって裸になるときなどは、患者さんの精神面には十分に注意しています。若い男性患者さんなどは遂に男性看護師の方が良いのではないかと思っています。しかし、同僚同士ではあまり男・女ということは意識していません。ナースキャップは看護生にとっては憧れですが、男性はバッジを付けてもらいます。

これからも、夫婦共働きは進んでいくと思いますし、男女共同参画は当たり前になるのではないでしょうか。院内に保育室を併設している病院もありますが、せめて近くに24時間保育園があるといいます。子どもが小さいときは、父親母親とも夜勤だととても不安です。せめて子どもが自立するまでサポートしてくれる機関などがあればと思います。昨年秋に2世帯住宅を建てました。

家事ですが、炊事、洗濯、掃除は夫婦平等の精神でやっています。男だから女だからというのではなく、一週間の買い物から献立をたてるまでやっています。



岩見沢市国際交流員 ベンジャミン・スタイナーさん

私の仕事は国際交流員です。説明は少し難しいですが、外務省にジェットプログラムというのがあります。そのプログラムで来日しました。ジェット・プログラムには3つの仕事があります。一つの仕事は私のような国際交流員。地域の国際交流のために通訳・翻訳・イベントの計画。もう一つは英語指導助手。学校を訪問し英語の指導をします。最後はスポーツ国際交流員。スポーツのコーチとして、バスケット、ラグビー、野球等も教えます。

岩見沢は私の2番目の故郷になりました。本当に心暖かく親切な人が多いと思います。5・6年前に東京に住んでいましたが、東京は冷たい人が多いと感じました。北海道が大好きになりました。

日本の女性について思うことは、アメリカに比べて差別については肯定的な概念がまだ強く、男性が上だと思っていると感じます。それは、大変残念なことで、あまりいいことではないと思います。アメリカも以前は男性が仕事をし給料をもらって、女性は家の中で仕事をしていました。しかし、20世紀にそのイメージが壊れました。残念ですが離婚率は50%にもなっていますので、シングルファザー、シングルマザーがとても多く、今は男性も女性も仕事をするのが当たり前になっています。

ジェンダーという言葉がありますがアメリカでは使いません。日本で使っているジェンダーフリーという意味は分がりますが、どうやってジェンダーフリーにするか、岩見沢市をジェンダーフリーなまちにしようと



したらどうやってするか、大変難しいことだと思います。政治的な働きかけが大切だと感じます。

岩見沢市役所で思うことは、女性の管理職が本当に少ないと感じます。女性は大学を卒業して就職しても、結婚したら職場を辞めて家庭に入ります。それは女性の能力が發揮されないということで、大変もったいないと思います。アメリカでは女性の社長は珍しくありませんが、日本では違うことだと言われます。これは大変残念なことです。社会的には子育ては母親の仕事と思われていますし、女性もそうだと感じていると思いますが、しかし、子育ては女性だけの仕事ではないと思います。お父さんお母さん二人の仕事だと思います。

■プロフィール

アメリカ・テネシー州・ノックスビル市生まれ。1969年に国際基督教大学に留学来日。2000年に外務省のジェットプログラムにより国際交流員として、地域の国際交流を深めるために岩見沢市に赴任。3年目、独身。



■プロフィール

岩見沢市出身。子どもは23歳から下は小学校1年生の4人。FMはまなすには、総務・経理関係で入社。しかし、入社当時からパーソナリティーとして活躍。



FMはまなすジャパン パーソナリティー 今 春江さん

ジェンダーフリーという言葉は、これから先、新しいものができあがっていく女性の意識が表れていいと思います。パーソナリティーをしていて、いろんな方と知り合って感じることは、岩見沢で活動している方が、どんなことをしているのかを皆さんに紹介して知ってもらうことにより、岩見沢をもっと楽しんでもらえるし、活気のあるまちになっていくのではないかと思います。この職場では男女差別はないですが、大きな企業になるといまでも男性主体というのが強くて、ギャップを感じことがあります。子育てでも性別による固定概念で育てた事はありません。ただ、仕事で帰りが遅くなったり、子どもの行事が重なったり、子どもが病気になったりしたときは大変でした。

仕事などでどうしても夜遅くなるときは、就学前でしたら夜間保育などがありますが、小学生になると夜面倒を見てくれるシステムがない。そのシステムはこれからは必要だと思います。我家では主人が協力的なので非常に助かっています。

現在は、様々な重要な場面に女性が出ていくようになりました。自分たちの能力も様々に発揮できるようになりました。そういう恩恵された環境ができあがりつつあると感じます。

これからの女性に思うことは、自分で思っていることがあれば、その場にどんどん出て行けといいと思います。考えていることがあれば発言していくべきだと思います。様々な活動に若い女性の参加が少ないのが残念です。若い人が参加して次の世代につながっていくと思いますし、周りの社会を変えていくことにつながると思います。20代は確かに子育てに忙しい時期だと思いますが、もっと自分のやりがいのあるものを見つけていけば、岩見沢のまちも元気になっていくような気がします。今まで、母子家庭の補助の問題でも保育所の問題でも、実践で困っている方が声をあげ参加して行政を動かしてきたように、現在子育てをしている方たちが声をあげないと生の声として届かない。だから、もっと声をあげて欲しいと思います。家庭においても、男だから女だからではなく、自分はこれが好きだからこれができるからという視点でやって行けたら、男女の差別がなくなるのではないかでしょうか。



市長ストーカー

Q. 岩見沢市として 男女共同参画についてどのように 考えておりますか？

市長／女性団体との出会いは女性のネットワーク講演会が初めてでした。それと男女平等と言う考え方が本当ならもう世間では当たり前にならなければいけない時代で、はじめは取り立ててやる必要があるのかなと思っていました。

ところが色々な人たちの話を聞くと、まだまだ不平等な現実がある事を知りました。今までは担当が教育委員会だったのを、市長部局に置いてはどうかと議会で質問を受けました。それに答えて男女共同参画事業を具現化していくと言う総論的なビジョンはあります。それを具体化し事業として



進めて行こうと思っています。平成15年度は事業化して動いていこうと言う位置づけをはっきりさせ、細部については岩見沢の女性団体の方と一緒に相談をしながら進めていこうと思っています。役所の中から男女共同参画を進めていかないと岩見沢全体はかわっていかないと思います。

Q. 市長は男女共同参画と言うことに対して当たり前の事と受け止めて下さいますが、まだ理解していない方・知らない方もいますので、どのように変えていこうと思っていますか？

市長／女性の人生を考えると、学校を卒業して、社会に出てから人生を終えるまでを考えなくてはいけない。高齢化になった時の福祉政策を考えると言うことは男女一緒に事、キーワードになるのは、子どもを産むことは生理的に女性にしか出来ないので、子育ての時期と、子育てが終わってからの時期に分けて政策を考えいかなければなりません。

子育て支援として、どういう事をしてあげれば女性の方々が生きやすい社会になるのかを考えいかなければと思っております。

Q. 産休をとった後の社会復帰の仕方、社会の受け止め方など、個々にも変わらなければいけないでしょけれども。

市長／産後の受け皿をどうするか、子どもがある程度大きくなるまでの期間をどうするか、女性が人として生きていくため、

やりたいことや目標があると思います。それを子育てしながら達成出来るシステムはどうなのか、子供がいても仕事に支障がなく、働くというシステムづくりをしっかりと考えていかなければいけないと思っています。

市内の保育園の乳幼児(特に乳児)の受け入れ体制をしっかりさせることと、企業の協力が必要です。(女性本人の意識改革も必要)

子育て支援の体制がうまく出来上がっていない事が少子化につながっている要因の一つであると思います。子どもを産み、育てやすい環境を、子育てを経験したみなさんと一緒に考え作っていきたいと思っています。

Q. ジェンダー・ジェンダーフリーを どう思いますか？

市長／言われて見ればそうかと思う。女だから、男だからと言う意識は自分にはないが、知らないうちに言っているかもしれません。男は仕事、女は家庭という意識は段々若い世代になってくるにつれて薄れて来ているのではないかと思います。私もいろいろ聞いていますが、たとえばそろそろ結婚する時期でないのかとか、結婚したら女性は辞めてもらうとか、まだまだそう言う考え方を持っている人の中で仕事をしている女性が多くいると思います。市役所から意識改革をし、能力に応じた人事をしていこうと思っています。



Q. 家庭での役割分担と 協力体制は？

市長／月・火・木・土のゴミ出し(初めは抵抗がありました)、お風呂掃除、夜遅くなても犬の散歩、自分の迎えが来る前に子どもを学校へ送ったり。男女共同参画を実践しています。

協力体制は父親の意識が変わればどんどん変わっていくと思うのですが、

かたくるしい言葉ではなく、優しく気さくにお話をして下さいました。家庭での仕事にも協力的な波辺市長、隅々まで暖かさがしみわたる市政を期待しております。

- 女性の参政権確立〔九四五—昭和二十一〕
女性に選挙権が認められる。
- 新日本国憲法制定〔九四六〕
基本的人権確立。
- 戸主権・家制度の廃止。
戸法の改正〔九四七〕
- 教育基本法の制定〔九四七—昭和二十二〕
教育の機会均等と男女平等。
- 育児休業法施行〔九七六—昭和五十九〕
育児休業法施行〔九七六—昭和五十九〕
- 離婚復活制度確立。
離婚復活制度確立。
- 国内行動計画策定〔九七七—昭和五十一年〕
婦人行動計画策定〔九七七—昭和五十一年〕
- 婦人の社会参加・福祉・地位の向上。
婦法二部改正〔九七六—昭和五十一年〕
- 民法及び家事審判法の二部改正の法律施行〔九八一—昭和五十六〕
配偶者の法定相続分の引き上げなど。
- 国籍法及び戸籍法の一部改正〔九八五—昭和六十一年〕
戸主権・家制度の廃止。
- 民法二部改正〔九七八—昭和五十二〕
婦人法及び家事審判法の二部改正〔九七八—昭和五十二〕
- 育児休業法施行〔九七六—昭和五十九〕
育児休業法施行〔九七六—昭和五十九〕
- 女子教育・看護婦・保母対象。
女子教育・看護婦・保母対象。
- 国籍法及び戸籍法の一部改正〔九八五—昭和六十一年〕
戸主権・家制度の廃止。
- 民法二部改正〔九七八—昭和五十二〕
婦人法及び家事審判法の二部改正〔九七八—昭和五十二〕
- 遺嘱の父母両亲主義など。
婦人の年金権確立〔九八五—昭和六十一年〕
- 婦人の年金権確立〔九八五—昭和六十一年〕
婦人の年金権確立〔九八五—昭和六十一年〕
- 婦女に対するあらゆる差別の撤廃。
雇用機会均等法成立〔九八七—昭和六十二年〕
- 雇用機会均等法成立〔九八七—昭和六十二年〕
雇用機会均等法成立〔九八七—昭和六十二年〕
- 婦女差別撲滅条約批准〔九八五—昭和六十一年〕
雇用機会均等法成立〔九八七—昭和六十二年〕
- 女子差別撲滅条約批准〔九八五—昭和六十一年〕
雇用機会均等法成立〔九八七—昭和六十二年〕
- 女子に対するあらゆる差別の撤廃。
雇用機会均等法成立〔九八七—昭和六十二年〕
- 女子に対するあらゆる差別の撤廃。
雇用機会均等法成立〔九八七—昭和六十二年〕
- 中学校での家庭科男女必修〔九九二—平成二年〕
中学校での家庭科男女必修〔九九二—平成二年〕
- 高等学校での男女必修〔九九四—平成二年〕
高等學校での男女必修〔九九四—平成二年〕
- 男女とも平間。
男女とも平間。
- パートタイム労働法の施行〔九九二—平成五年〕
パートタイム労働法の施行〔九九二—平成五年〕
- 幼児休業法の改正・介護休業法の法制化〔九九五—平成七年〕
幼児休業法の改正・介護休業法の法制化〔九九五—平成七年〕
- 男女雇用機会均等法の改正〔九九七—平成九年〕
男女雇用機会均等法の改正〔九九七—平成九年〕
- 男女共同参画〔二〇〇〇年〕
男女共同参画〔二〇〇〇年〕
- 男女共同参画社会基本法制定、施行〔九九七—平成九年〕
男女共同参画社会基本法制定、施行〔九九七—平成九年〕
- 男女平等と人権尊重を基本理念に国・地方公共団体及び国民の男女共同参画社会形成に向けた取組を総合的・計画的に推進するための法律。
男女平等と人権尊重を基本理念に国・地方公共団体及び国民の男女共同参画社会形成に向けた取組を総合的・計画的に推進するための法律。
- ストーカー等の規制等に関する法律〔二〇〇〇—平成十二年〕
ストーカー等の規制等に関する法律〔二〇〇〇—平成十二年〕
- 児童虐待等に関する法律施行〔二〇〇〇—平成十二年〕
児童虐待等に関する法律施行〔二〇〇〇—平成十二年〕
- 男女共同参画社会基本法制定、施行〔九九七—平成九年〕
男女共同参画社会基本法制定、施行〔九九七—平成九年〕
- 労働基準法の改正〔九九九—平成十一年〕
労働基準法の改正〔九九九—平成十一年〕
- 女性に対する時間外休日労働・深夜労働規制削除。
女性に対する時間外休日労働・深夜労働規制削除。
- 平成十施行—母性健康管理義務化。
平成十施行—母性健康管理義務化。
- 男女雇用機会均等法の改正〔九九九—平成十一年〕
男女雇用機会均等法の改正〔九九九—平成十一年〕
- 遊女に対する虐待の禁止、児童虐待の防止等。
遊女に対する虐待の禁止、児童虐待の防止等。
- 男女共同参画基本計画策定〔二〇〇〇—平成十二年〕
男女共同参画基本計画策定〔二〇〇〇—平成十二年〕
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者からの保護に関する法律〔二〇〇一—平成十二年〕
配偶者からの暴力の防止及び被害者からの保護に関する法律〔二〇〇一—平成十二年〕
- 遊男女平等参画推進条例施行〔二〇〇一—平成十三年〕
遊男女平等参画推進条例施行〔二〇〇一—平成十三年〕
- 基本理念に基づき遊、遊民、事業者の責務を明らかにし、性別による権利侵害の禁止・性別を理由とするあらゆる差別的な取り扱い、セクシオーラ・ラスマント、男女平等参画を阻害する暴力的行為(精神的に著しく苦痛を与える行為を含む)の禁止。
基本理念に基づき遊、遊民、事業者の責務を明らかにし、性別による権利侵害の禁止・性別を理由とするあらゆる差別的な取り扱い、セクシオーラ・ラスマント、男女平等参画を阻害する暴力的行為(精神的に著しく苦痛を与える行為を含む)の禁止。
- 北海道男女平等参画苦情処理委員制度スタート。
北海道男女平等参画苦情処理委員制度スタート。
- 男女平等参画に関する苦情相談。
男女平等参画に関する苦情相談。
- 内閣府男女共同参画局設置〔二〇〇一—平成十三年〕
内閣府男女共同参画局設置〔二〇〇一—平成十三年〕
- 性の尊重など女性の人物の認識浸透、男女の私欲満足生活と家庭生活両立支援、女性へのあらゆる暴力の根絶などを盛り込む。
性の尊重など女性の人物の認識浸透、男女の私欲満足生活と家庭生活両立支援、女性へのあらゆる暴力の根絶などを盛り込む。

「こんな制度の変遷」存じですか？

国連は「九七五年『国際婦人年』」とし、「平穏・開発・平和」を目指し女性の地位向上をめざした世界行動計画を策定。「国連婦人の十年」を契機に世界的な運動がはじまり、日本では昭和二〇年、女性に選挙権が認められ、人権の尊重及び男女平等等を基本理念とした諸法制度を整備し、その時代に沿った国内行動計画、都道府県、各市町村の取組がはじまりた。その主な国内・組織系を抽出して紹介した。

女性のネットワーク講演会報告

まつを嫗 百歳を生きる力

聞き書き作家
石川 純子さん

長生きの秘訣は 希望が絶えないこと。

戦争で父を亡くしている私は、子供の頃の疎開先で祖父の腰巾着となって、色々な知恵をもらった。その快感をおばばと繰り返し楽しんでいたのだと思う。

結婚をして出産を体験し母としての人のつながりを考える様になった(母・祖母・曾祖母…).自分一人で生きてきた様に思っていたが、つながりに気が付いた。自分は何なんだろうと問い合わせていくうちに、農婦だと気が付いた。次に農婦って



編集後記

女性と男性が共に認め合い理解を深めながら生きていく男女共同参画社会の中で、自分には何ができるのか、どうすれば良いのかを今一度一緒に考えてみる時が来ているようです。助け合いながら楽しく生きる知恵を持ちたいものです。



何?、と疑問が出てきた。それに答えを出してくれそうな人がまつを嫗だった。きっかけは「石ころのはるかな道」(伊藤まつを著)との出会いだった。東北弁を話す語り部の嫗、暖かい血の通った農婦言葉(東北弁)を話す人の話を聞かなければ損をすると思い、聞き書きを始めた。

嫗は戦時体制(富国強兵、男尊女卑)の時代を50年、平和な時代(男女平等)の時代を50年生きて来た人。女性の話を聞くにはもってこいのひとだった。姑に仕え、夫に仕えて来た嫗が相手を悪くばかり思っていたが、さて自分はと振り返った時に、良い妻だったろうか、忙しさを隠れ蓑として何もしていなかつのではないか、辛かったのは自分だけではなかったと気が付いた。亡くなった夫の日記の中に「お前はおれの70年間の秘蔵のダイヤモンドだ」と書いてあった一言で心が180度変わった。

一生を生活改善で生きた人。自分の体に合わせ合理的に生活環境を変え、同居の家族はいるけれども、自分のことは自分で信条に、純情の道一筋に、世の中と人に精一杯尽くす、と言うことに燃焼してきた人。

伊藤まつを嫗の言葉「人生、何が逆境で何が順境かは、一年や二年ではわからない、100年生きてみないとね……」この言葉、重みを感じます。

ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
岩見沢市教育委員会 女性青少年課
TEL.0126-23-4111
(Eメールアドレス) iwjosei@i-hamanasu.jp

平成15年3月31日発行

発行:岩見沢市教育委員会

企画・編集:岩見沢市男女共同参画情報誌編集委員会
(女性のネットワークいわみざわ)